



東京都自然公園利用ルール

東京都は、利用形態が多様化する自然公園で、各人がお互いに気持ち良く楽しむことができるように、マナーを示し、ルールを定めました。自然公園を利用する方は、マナーと併せてルールを守り、自然を満喫してください。

基本事項

- ☆ 自然公園は、貴重な自然が残された守るべき特別な空間です。
一度壊された自然は、簡単に元には戻りません。自然を守り、後世に残していくことが、私たちの務めです。
- ☆ 自然公園の利用には、様々なリスクが伴います。
落雷、落石、転落などの事態を想定し、自己責任のもと、計画・準備・装備・体調を万全にしましょう。
- ☆ 自然公園には、民有地が多く含まれています。
土地所有者の善意を尊重しましょう。
- ☆ 東京都自然公園利用ルールは自然公園の保護と利用の状態・状況を踏まえ、適宜、見直しを図ります。

「東京都自然公園利用ルール」の適用範囲



個人利用ルール

自然公園内で、誰もが気持ちよく自然に親しみ・楽しむことが出来るよう、次のルールを守りましょう。



- 凡 例
----- 公園に至る登山道
- ① 秩父多摩甲斐国立公園 (東京都内)
 - ② 明治の森高尾国立公園
 - ③ 都立高尾陣場自然公園
 - ④ ①から③までに接続する登山道 (東京都内)

全ての方へ

- 1 ごみは必ず持ち帰りましょう
- 2 登山道を外れないようにしましょう
- 3 動植物、鉱物を大切にしましょう
- 4 野生動物にエサを与えたり、むやみに近づかないようにしましょう
- 5 自然の音を聞きましょう
- 6 山に入るときは行き先を知らせておきましょう
- 7 集団で行動するときは周りに気を配りましょう
- 8 喫煙をするときは他の利用者に配慮しましょう
- 9 登山道具使用の際は自然や施設を傷めないように注意しましょう
- 10 生態系に影響を与えるおそれがある動植物を持ち込まないようにしましょう

ペット同伴で訪れる方へ

(犬、猫、その他の動物を連れて登山や観光をする方へ)

- 11 同伴する動物はしっかりと管理しましょう
- 12 病気のペットは同伴させないようにしましょう
- 13 フンの後始末は必ずしましょう

マウンテンバイクを楽しむ方へ

(オフロードでの車両走行を目的とする方へ)

- 18 登山道は歩行を目的に整備されていることに留意しましょう
- 19 自然環境が脆弱な地域への乗り入れは控えましょう
- 20 原動機付き車両の乗り入れはやめましょう

トレイルランニングを楽しむ方へ

(スポーツ、趣味で登山道などを走行する方へ)

- 14 追い越し・すれ違いのときは歩きましょう
- 15 混雑時は歩きましょう
- 16 登山道の路面状態が悪いときは歩きましょう
- 17 高尾山の自然研究路1号路は歩きましょう

